

採点表（審査基準）

（明石市公共施設における次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）導入等業務委託）

採点者 _____

応募者 _____

項目	審査内容	評価／配点		
		評価内容	点数	採点
提案内容に関する評価	①製品の調達	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省補助事業の仕様に沿ったペロブスカイト太陽電池を選定しているか。 ・導入するペロブスカイト太陽電池は仕様書の最低導入容量以上か。 ・製造メーカーと調達に向けた調整、連携ができているか。 	良い 5点 やや良い 4点 普通 3点 最低導入容量以下・評価不能 0点	
	②設計	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の設置に係る技術提案に具体性・妥当性があると認められるか。 ・災害時にも安定的・自立的な運用ができる設計となっているか。 ・設備設置仕様は対象施設の特徴を踏まえ、安全性が高く、施設への影響が小さいものになっているか。 	良い 20点 やや良い 16点 普通 10点 やや良くない 4点 良くない 0点	
	③施工	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の標準工事仕様に沿った工法となっているか。 ・環境省補助事業の仕様に沿った部材選択及び設置工法となっているか。 ・施工にあたり、施設への影響を抑える工夫がなされているか。 ・工程を明確化するとともに、器具納期・設計・施工等の各工程に対する具体的かつ妥当な実施スケジュールとなっているか。 	良い 15点 やや良い 12点 普通 8点 やや良くない 3点 良くない 0点	
	④実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会社の構成、役割分担及び担当者の明確化が図れているか。 （業務責任者、施工監理者、設計者、現場責任者など） ・本市及び市内業者にとって有益な提案となっているか。 	良い 15点 やや良い 12点 普通 8点 やや良くない 3点 良くない 0点	
	⑤施工見学会、普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・施工見学会を通じた市内事業者（電気工事業業者）の育成に関して考慮した提案がなされているか。 ・施設において、ペロブスカイト太陽電池が設置されていること及び発電量が表示できる展示が企画されているか。 ・その他普及啓発に寄与する独自提案が企画されているか。 	良い 8点 やや良い 6点 普通 4点 やや良くない 2点 良くない 0点	
	⑥実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や民間企業等の1施設5kW以上の太陽光発電設備（ペロブスカイト太陽電池又は従来のシリコン型）の導入実績が複数あるか。 	3件以上 3点 1件以上 1点 ない 0点	
	公共性（施策反映）	⑦障害者の積極的雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか。 ・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか。 	ある 2点 ない 0点

⑧子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など ・法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定 ・職場復帰しやすい環境の整備 ・子育て中の従業員向けの相談体制の整備・・・など	充実している ある ない	2点 1点 0点	
⑨インクルーシブ社会づくりへの取組	仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保 など ・フレックスタイム制、在宅勤務制度など ・セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置 ・性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化 ・事業所内託児所施設の設置・・・など	充実している ある ない	2点 1点 0点	
⑩若年雇用者育成のための取組	・エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定(単なる研修は除く)・・・など	ある ない	2点 0点	
⑪更生支援のための取組	保護観察所への協力雇用主としての登録があるか。	ある ない	2点 0点	
	刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る	ある ない	2点 0点	
⑫労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか。	ある ない	2点 0点	
⑬価格	$\frac{20 \text{ 点} \times \text{参加者の中の最低参考見積価格}}{\text{当該参加者の参考見積価格}}$ (小数点以下切り捨て)			
合計				

※審査委員6人の合計点600点満点のうち、300点を最低基準点とし、これを越えなければ失格とする。